

教育職員免許状の有効性の確認方法について

所有するすべての免許状と「更新証明書」を用意する

所有免許状に
有効期間の記載がある
【新免許状】

※有効期間の異なる複数枚の免許状がある場合は、最も遅い免許状の有効期間を見る。

○有効期間が令和4年7月1日以降

→ **有効**

○有効期間が令和4年6月30日以前

「更新・延期・免除等の証明書」で有効期間を確認する。

・有効期間が令和4年7月1日以降の場合

→ **有効**

・更新手続きを行っておらず有効期間が令和4年6月30日以前の場合

→ **失効しています**

免許状の再授与申請手続きを行ってください。

所有免許状に
有効期間の記載がない

【旧免許状】

または

【R4.7.1以降に発行された免許状】

○旧免許状保有者のうち、修了確認期限の時点で現職教員（更新義務者）であったが更新手続きをしなかった。

→ **失効しています**

・免許状を返納済みの場合は、再授与申請 手続を行ってください。

・免許状を返納していない場合は、勤務していた都道府県に免許を返納した上で、再授与申請手続を行ってください。

○上記の場合以外すべて有効です

【問い合わせ】

奈良県教育委員会事務局教職員課

免許管理係 電話 0742-27-9805